

## 野間中学校 部活動指導ガイドライン

部活動は、体力や文化的資質の向上はもちろん、スポーツや音楽に親しむことにより楽しさや喜びを味わうことができる。さらに、学習意欲や連帯感の涵養、友情を深めるといった好ましい人間関係の形成に役立ち、生涯にわたって健康で明るい生活を営む基礎作りという重要な役割を担っている。

また、成長期にある生徒がバランスのとれた生活を送るとともに、生徒及び教職員の健康を保持するために、適切な休養日等を設定した上で実施する必要がある。そのため、以下のとおり、基準を定める。

- 1 週2日以上の休養日を設ける。
  - (1) 「平日に1日」「土曜日・日曜日のいずれか1日」を原則とする。
  - (2) 大会・コンクール等のため、やむを得ず土曜日・日曜日ともに活動する場合は、代替休養日を設ける。
- 2 1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、土曜日・日曜日及び祝日・長期休業中は3時間程度とする。
- 3 長期休業中は、週あたり平日1日以上の休養日を設け、原則として土曜日・日曜日に練習を行わない。
- 4 毎月第3日曜日の「家庭の日」については、その趣旨を尊重し、休養日とする。
- 5 朝の部活動は行わない。
- 6 部活動ごとに各月の活動計画を作成し生徒・保護者に配付する。